

議案第 2 0 号

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

令和 8 年 2 月 2 6 日提出

加西市長 高 橋 晴 彦

加西市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

加西市病院事業の設置等に関する条例（昭和 42 年加西市条例第 9 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項中「一般病床 178 床、感染症病床 6 床」を「一般病床 159 床、感染症病床 4 床」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(審議資料)

令和 12 年度に開院を予定する新病院の建設に向け、許可病床数を段階的に減少させる必要があることから、現在の許可病床数 184 床（一般病床 178 床、感染症病床 6 床）を 163 床（一般病床 159 床、感染症病床 4 床）とするため所要の改正を行うもの。